

(証券コード: 7869)
平成30年12月5日

株主各位

東京都江東区亀戸四丁目36番14号
日本フォームサービス株式会社
取締役社長 山下岳英

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権行使することができるので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年12月19日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年12月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区亀戸二丁目19番1号
江東区亀戸文化センター カメリアプラザ5F（第2研修室）
3. 会議の目的事項
報告事項 第62期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.forvice.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.forvice.co.jp/>）において周知させていただきます。

**事業報告**  
(平成29年10月1日から)  
(平成30年9月30日まで)

**1. 会社の現況**

**(1) 当事業年度の事業の状況**

**① 事業の経過及び成果**

当期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に、企業収益・雇用情勢は緩やかな改善が続き、景気は緩やかな回復基調にて推移いたしました。一方、原材料価格の高騰や米国の通商政策を巡る対立激化による影響から、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社の売上高は24億7千万円（前年同期比5.0%減）、営業損失1億円（前年同期比4百万円の悪化）、経常利益6百万円（前年同期比5百万円の改善）、当期純損失は減損損失を5億7千3百万円、たな卸資産処分損を2千3百万円計上したことから、5億8千1百万円（前年同期比5億5千5百万円の悪化）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

**(i) 函物及び機械設備関連事業**

函物及び機械設備関連事業におきましては、デジタルサイネージ関連製品及びアーム関連製品の受注が売上に寄与しております。官公庁向け製品については受注を得られてはいるものの、主力となる19インチラックに関しては社内設備の需要減少による影響が顕著に見られ、再生エネルギー関連製品に関しても、FIT改正法による売電価格の影響により太陽光発電案件等の需要が減少しております。デジタルサイネージ関連製品の納入に工事を含めた大型案件も受注を得られておりますが、工事の延期や追加工事の発生等に起因し、当初予定の売上高は確保することができませんでした。

利益面につきましては、生産ラインの見直しによる製品製造の標準化を図り、原材料費の見直しや生産性の向上に努めることで原価低減をすすめており、少しずつ成果も表れてきております。しかし、新製品開発のための設備投資や自社製品の取り込みが当初計画よりも大きく減少したこと等の要因により当初計画の利益が確保できませんでした。

以上の結果、函物及び機械設備関連事業の売上高は18億4千2百万円（前年同期比6.4%減）、セグメント利益（経常利益）は2百万円（前年同期比2千5百万円の悪化）となり、非常に厳しい状況にて推移いたしました。

## ( ii ) 介護関連事業

介護関連事業におきましては、当社グループの在宅介護サービスのうち通所介護及び訪問介護、居宅介護支援の稼働率が上がっているものの、それに応じた人材確保が追い付かず、さらには介護保険法の改正による介護報酬の減少の影響もあり、売上高は3億3千5百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

地域密着型介護サービスにおける小規模多機能型居宅介護においては前年に引き続き利用者は増加しております。しかし、認知症対応型共同生活介護サービスにおいては、江戸川区松江及び杉並区松庵にて稼働しているグループホームのどちらについても常時満床の状況を維持できなかったことにより、売上高は2億9千1百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

以上の結果、介護関連事業（在宅介護サービス及び地域密着型介護サービス）における売上高は6億2千7百万円（前年同期比0.8%減）となりました。利益面に関しては、コスト削減や、海辺及び竜戸地域包括支援センターの運営に伴う補助金を得られた結果、セグメント利益（経常利益）は4百万円（前年同期比3千万円の改善）となりました。

### ② 設備投資の状況

当期におきまして実施しました設備投資の総額はリースを含めて1億1千1百万円であり、主な設備投資は、新たな塗装前処理設備の導入に伴う機械設備の導入及び生産性向上のための工場内のレイアウト変更によるものであります。

### ③ 資金調達の状況

当期の資金調達につきましては、記載すべき事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 期 別<br>区 分                   | 第 59 期<br>(平成26年10月1日から<br>平成27年9月30日まで) | 第 60 期<br>(平成27年10月1日から<br>平成28年9月30日まで) | 第 61 期<br>(平成28年10月1日から<br>平成29年9月30日まで) | 第 62 期<br>(平成29年10月1日から<br>平成30年9月30日まで) |
|------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 3,498,131                                | 2,966,577                                | 2,601,236                                | 2,470,125                                |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 57,415                                   | 13,513                                   | 1,325                                    | 6,820                                    |
| 当期純利益又は<br>純 損失 (△) (千円)     | 34,282                                   | 1,175                                    | △26,131                                  | △581,835                                 |
| 1株当たり当期純利益<br>又は純 損失 (△) (円) | 86.06                                    | 2.95                                     | △65.60                                   | △1,461.05                                |
| 総 資 産 (千円)                   | 5,064,064                                | 4,962,025                                | 4,500,652                                | 3,921,665                                |
| 純 資 産 (千円)                   | 3,041,023                                | 3,020,784                                | 2,982,752                                | 2,370,680                                |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 平成30年4月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第59期(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は純損失(△)を算定しております。

## (3) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金     | 議 決 権 比 率 | 主要な事業内容                          |
|--------------|-----------|-----------|----------------------------------|
| フォービステクノ株式会社 | 250,000千円 | 100%      | アーム関連製品の<br>製造と販売                |
| フォービスリンク株式会社 | 50,000千円  | 100%      | 再生エネルギー関連<br>製品の設計、施工及<br>び電気工事業 |

### ② 企業結合の成果

連結対象子会社は上記2社であります。また、当期連結売上高は27億7千1百万円(前年同期比0.8%増)となり、親会社株主に帰属する当期純損失は6億2千3百万円(前年同期比5億9千9百万円の悪化)となりました。

## (4) 対処すべき課題

今後当社が現在の激動する市場に対応し生き残っていくためには、提案から製作・施工に至るまでのトータルソリューションメーカーとして自ら変革していかなければならないと考えております。

そのためには、函物及び機械設備関連事業においては、従来の商品群

や市場に対する拡販やサポートに加えて、新規商材の企画・開発と市場投入及び新規市場の創設、開拓が最も重要なポイントとなってまいります。顧客のニーズにお応えし、満足していただける提案を行うためには、個々の案件をスピードーに確実にこなしていかなければならぬと考えております。さらに、異分野への営業展開を実施し、製品群及び価格の見直しを行うことに注力いたします。

また、介護関連事業においては、効率的な事業運営とともに、営業力強化を図り、収益体質を持続していかなくては、ますます厳しい環境が予想される介護業界では生き残れないと判断しております。

さらに、今後は企業の内部統制システムの運用がますます重要となっており、当社は、内部管理体制の強化と柔軟な組織体制の両立を目指し、企業価値を一層高めるために、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

以上のような課題を着実に実行するための人材の確保・育成も必要であり、人材の能力開発を図るべく、教育制度の充実や一層のモチベーション向上に資する人事制度の構築を図るとともに、有能な人材の積極的な登用も継続して行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

#### (5) 主要な事業内容 (平成30年9月30日現在)

主な取扱い製商品及びサービスは、次のとおりであります。

| 区分     | 主要品目・サービス                                           |
|--------|-----------------------------------------------------|
| 函物     | 磁気テープ関連                                             |
|        | 集積回路関連                                              |
|        | 通信関連                                                |
|        | その他の                                                |
| 機械設備関連 | 収納ロボット(自動倉庫)、ロータリーラック                               |
| 介護関連   | 居宅介護支援、訪問介護、福祉用具貸与・販売、認知症対応型共同生活介護、通所介護、小規模多機能型居宅介護 |

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年9月30日現在)

| 名 称          | 所 在 地               |
|--------------|---------------------|
| 本 社          | 東 京 都 江 東 区         |
| 本 社 事 務 所    | 東 京 都 江 東 区         |
| 関 西 営 業 所    | 大 阪 市 都 島 区         |
| 九 州 営 業 所    | 福 岡 市 早 良 区         |
| 東 北 営 業 所    | 仙 台 市 泉 区           |
| 千 葉 工 場      | 千 葉 県 山 武 郡 横 芝 光 町 |
| フォービスライフ江東   | 東 京 都 江 東 区         |
| フォービスライフ西葛西  | 東 京 都 江 戸 川 区       |
| グループホーム「英」   | 東 京 都 江 戸 川 区       |
| デイサービス「英」    | 東 京 都 江 戸 川 区       |
| グループホーム松庵「英」 | 東 京 都 杉 並 区         |

(7) 使用人の状況 (平成30年9月30日現在)

| 区 分         | 使用人數 | 前期末比増減 | 平均年令  | 平均勤続年数 |
|-------------|------|--------|-------|--------|
| 合 計 又 は 平 均 | 151名 | 31名減   | 30.9才 | 10.3年  |

(注) 本表の人員には、臨時雇は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年9月30日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 残 高    |
|-----------------------|------------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 446,660 千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 417,400    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 230,500    |

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況 (平成30年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,500,000株

(注) 平成29年12月21日開催の第61回定時株主総会決議により、平成30年4月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行可能株式総数を15,000,000株から1,500,000株に変更しております。

- ② 発行済株式の総数 398,218株 (自己株式3,782株を除く。)

- ③ 株 主 数 369名

- ④ 大 株 主 (上位10名)

| 株 主 名               | 持 株 数    | 持株比率  |
|---------------------|----------|-------|
| 山 下 岳 英             | 154,120株 | 38.7% |
| 山 下 宗 吾             | 111,888  | 28.0  |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 18,000   | 4.5   |
| 山 田 善 彦             | 8,500    | 2.1   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 4,000    | 1.0   |
| SMBCファイナンスサービス株式会社  | 4,000    | 1.0   |
| 第一生命保険株式会社          | 4,000    | 1.0   |
| 日本フォームサービス従業員持株会    | 3,900    | 0.9   |
| 東 海 東 京 証 券 株 式 会 社 | 3,800    | 0.9   |
| 山 下 真 由 子           | 3,616    | 0.9   |

(注) 持株比率は自己株式(3,782株)を控除して計算いたしております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成30年9月30日現在）

| 会社における地位         | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況            |
|------------------|-------|-------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 山下岳英  |                         |
| 取締役              | 大海原秀人 | 介護事業部長                  |
| 取締役              | 山崎邦彦  | 製造部長                    |
| 常勤監査役            | 初塩進   |                         |
| 監査役              | 山田学   | 株式会社IBCパブリッシング<br>社外監査役 |
| 監査役              | 西崎泰弘  |                         |

- (注) 1. 監査役山田学、西崎泰弘の両氏は、社外監査役であります。  
 2. 当社は、監査役山田学氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分  | 支給人員              | 支給額                         |
|-----|-------------------|-----------------------------|
| 取締役 | 3名                | 27,975千円                    |
| 監査役 | 3名<br>(うち社外監査役2名) | 9,052千円<br>(うち社外監査役3,165千円) |
| 合計  | 6名                | 37,027千円                    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額2,947千円（取締役2,415千円、監査役532千円）を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況等及び当該兼職先と当社の関係

監査役山田 学氏は、株式会社IBCパブリッシングの監査役であります。当社と同社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                        |
|-----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 山田 学  | 当期期間中に開催された取締役会12回中12回に、また、監査役会4回中4回に出席し、主に会社法分野を中心に弁護士として培ってきた経験・見解から議案、審議等において適宜質問し意見を述べるなど、必要に応じて発言しております。 |
| 監査役 | 西崎 泰弘 | 当期期間中に開催された取締役会12回中12回に、また、監査役会4回中4回に出席し、主に医療業界で取り組んできた経験から議案、審議等において適宜質問し意見を述べるなど、必要に応じて発言しております。            |

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

監査法人大手門会計事務所

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                        | 支 払 額    |
|------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 13,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査の内容、職務の遂行及び報酬見積額について、検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制についての決定内容及び当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

### 1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。

任命された取締役は、文書管理規程を定め、これにより次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする。以下、同じ。）を関連資料とともに保存する。

- ① 株主総会議事録
- ② 取締役会議事録
- ③ 経営会議議事録
- ④ 代表取締役を最終決裁権者とする稟議書
- ⑤ 代表取締役を最終決裁権者とする契約書
- ⑥ 会計帳簿・決算書類・出入金伝票
- ⑦ 税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
- ⑧ その他文書管理規程に定める文書

(2) 前項各号に定める文書の保管期間は、永久とする。保管場所は文書管理規程に定めるところによるが、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### 2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ① 取締役、社員が共有する全社的な目的を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
- ② 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期事業部門毎の事業目標と予算を設定する。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に、各事業部門への効率的な人的資源の配分を行う。
- ③ 各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ④ 月次の業績は、ITを積極的に活用したシステムにより月次で迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役および取締役会に報告する。
- ⑤ 取締役会は、毎月この結果をレビューし、担当取締役に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
- ⑥ ⑤の議論を踏まえ、各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。

- (2) 組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンス体制に係る規程を制定し、役職員が法令・定款および当社の社是を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、コンプライアンス担当取締役を任命し、監査室を設け全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会および監査役に報告されるものとする。
5. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
監査役の職務を補助する組織を総務部とする。監査役は、総務部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
6. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は補助人の人事異動について事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役に申し入れができるものとする。また、当該使用人を懲戒に処する場合には、人事担当取締役はあらかじめ監査役と協議するものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役または使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、全社的（当社および当社グループ）に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況およびその内容を速やかに報告する。報告の方法（報告者・報告受領者・報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法によるものとする。
  - (2) 監査役に対して直接報告を行った取締役および使用人は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとしております。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するものとする。また、取締役会の資料ならびに月2回以上開催している経営会議の資料も必ず事前に監査役に渡すこととする。
9. 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、子会社の内部統制を担当する部署を総務部とし、他の事業部と連携し子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要な子会社への指導・支援を実施する。また、当社の常勤監査役は、子会社の重要な事項に関する報告を受けるとともに子会社の取締役および使用人は、当社（グループ）に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他報告すべき事項を当社の監査役に報告する。
  - (2) 総務部は他の事業部と連携して、子会社における次の各号の内部統制の状況を把握し、必要に応じて改善を指導する。
    - ① リスクの評価と分析
    - ② 監視体制を含む体制の整備

- ③ 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理
  - ④ 役職員のコンプライアンス体制
  - ⑤ 取締役の職務執行の効率性の確保
  - ⑥ 財務報告の信頼性の確保
  - ⑦ 情報伝達の実効性
- (3) 総務部は子会社の内部統制の状況について、年2回及び必要と判断する都度、当社取締役会に報告する。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社は財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制システムを整備、運用し、それを評価する体制を構築しております。

#### 【業務の適正を確保するための体制の運用の状況】

内部統制システムについて、その徹底のため、整備及び運用状況のモニタリング、また基本的事項の再確認を実施し、その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

コンプライアンスについて、経営会議等において、使用人への理解と向上を図りました。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
また、割合は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,001,598</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,357,519</b> |
| 現金及び預金          | 235,441          | 買掛金             | 142,333          |
| 受取手形            | 13,019           | 短期借入金           | 1,059,560        |
| 売掛金             | 456,060          | リース債務           | 2,151            |
| 商品及び製品          | 85,442           | 未払金             | 32,815           |
| 仕掛品             | 5,930            | 未払法人税等          | 19,261           |
| 原材 料            | 158,389          | 前受金             | 12,006           |
| 前払費用            | 18,250           | 未払費用            | 65,671           |
| 未収入金            | 678              | 預り金             | 18,354           |
| 繰延税金資産          | 6,039            | 賞与引当金           | 4,000            |
| その他の            | 22,594           | その他の            | 1,365            |
| 貸倒引当金           | △250             | <b>固定負債</b>     | <b>193,465</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,920,067</b> | 長期借入金           | 35,000           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,595,151</b> | リース債務           | 4,063            |
| 建物              | 778,936          | 繰延税金負債          | 31,441           |
| 構築物             | 4,963            | 役員退職慰労引当金       | 117,963          |
| 機械及び装置          | 99,298           | その他の            | 4,997            |
| 車両及び運搬具         | 529              | <b>負債合計</b>     | <b>1,550,985</b> |
| 工具器具及び備品        | 4,723            |                 |                  |
| 土地              | 1,683,814        | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| リース資産           | 2,689            | <b>株主資本</b>     | <b>2,367,016</b> |
| 建設仮勘定           | 20,197           | 資本金             | 395,950          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7,415</b>     | 資本剰余金           | 230,000          |
| ソフトウェア          | 4,840            | 資本準備金           | 230,000          |
| 施設利用権           | 22               | 利益剰余金           | <b>1,757,318</b> |
| 電話加入権           | 2,551            | 利益準備金           | 38,000           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>317,500</b>   | その他利益剰余金        | 1,719,318        |
| 投資有価証券          | 10,699           | 固定資産圧縮積立金       | 48,336           |
| 関係会社株式          | 300,000          | 特別償却準備金         | 20,848           |
| その他の            | 6,800            | 別途積立金           | 480,000          |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,921,665</b> | 繰越利益剰余金         | 1,170,133        |
|                 |                  | <b>自己株式</b>     | <b>△15,516</b>   |
|                 |                  | 評価・換算差額等        | 2,927            |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | 2,927            |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>2,370,680</b> |
|                 |                  | <b>負債及び純資産計</b> | <b>3,921,665</b> |

## 損 益 計 算 書

(平成29年10月1日から)  
(平成30年9月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 2,470,125 |
| 売 上 原 価                 | 1,867,347 |
| 売 上 総 利 益               | 602,778   |
| 販売費及び一般管理費              | 703,411   |
| 営 業 損 失                 | 100,633   |
| 営 業 外 収 益               | 116,718   |
| 受 取 利 息                 | 14        |
| 受 取 配 当 金               | 1,136     |
| 補 助 金 収 入               | 95,902    |
| そ の 他                   | 19,665    |
| 営 業 外 費 用               | 9,265     |
| 支 払 利 息                 | 6,055     |
| 支 払 手 数 料               | 2,880     |
| そ の 他                   | 328       |
| 経 常 利 益                 | 6,820     |
| 特 別 利 益                 | 19,680    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 19,680    |
| 特 別 損 失                 | 599,028   |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2,511     |
| 減 損 損 失                 | 573,229   |
| た な 卸 資 産 処 分 損         | 23,288    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         | 572,527   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 12,385    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △3,077    |
| 当 期 純 損 失               | 581,835   |

**株主資本等変動計算書**  
 (平成29年10月1日から)  
 (平成30年9月30日まで)

(単位:千円)

| 項目                          | 株主資本    |         |        |               |             |          |             |
|-----------------------------|---------|---------|--------|---------------|-------------|----------|-------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金  |               |             | その他利益剰余金 |             |
|                             |         | 資本準備金   | 利益準備金  | 固定資産<br>圧縮積立金 | 特別償却<br>準備金 | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |
| 当期首残高                       | 395,950 | 230,000 | 38,000 | 48,336        | 30,113      | 480,000  | 1,762,615   |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |        |               |             |          |             |
| 剰余金の配当                      |         |         |        |               |             |          | △19,911     |
| 特別償却準備金の取崩                  |         |         |        |               | △9,265      |          | 9,265       |
| 当期純損失                       |         |         |        |               |             |          | △581,835    |
| 自己株式の取得                     |         |         |        |               |             |          |             |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |         |        |               |             |          |             |
| 事業年度中の変動額合計                 |         |         |        |               | △9,265      |          | △592,481    |
| 当期末残高                       | 395,950 | 230,000 | 38,000 | 48,336        | 20,848      | 480,000  | 1,170,133   |

| 項目                          | 株主資本    |           | 評価・換算差額等<br>その他有価証券<br>評価差額金 | 純資産合計     |
|-----------------------------|---------|-----------|------------------------------|-----------|
|                             | 自己株式    | 株主資本合計    |                              |           |
| 当期首残高                       | △15,486 | 2,969,529 | 13,222                       | 2,982,752 |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |                              |           |
| 剰余金の配当                      |         | △19,911   |                              | △19,911   |
| 特別償却準備金の取崩                  |         | —         |                              | —         |
| 当期純損失                       |         | △581,835  |                              | △581,835  |
| 自己株式の取得                     | △30     | △30       |                              | △30       |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |           | △10,295                      | △10,295   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △30     | △601,777  | △10,295                      | △612,072  |
| 当期末残高                       | △15,516 | 2,367,752 | 2,927                        | 2,370,680 |

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年11月20日

日本フォームサービス株式会社  
取締役会御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 武川 博一 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 向井 真悟 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本フォームサービス株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこことを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月21日

日本フォームサービス株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 初 | 塩 | 進 | ㊞ |
| 社外監査役 | 山 | 田 | 学 | ㊞ |
| 社外監査役 | 西 | 崎 | 泰 | 弘 |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当期につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、50円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は19,910,900円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年12月21日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

将来における業容の拡大と事業の多角化に対応するため、現行定款第2条に目的事項の追加・削除を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                              | 変 更 案                                                        |
|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則<br>(目的)                      | 第1章 総 則<br>(目的)                                              |
| 第2条 (条文省略)<br>1. ~4. (条文省略)<br>(新 設) | 第2条 (現行どおり)<br>1. ~4. (現行どおり)<br><u>5. 計装装置収納盤の設計、施工及び販売</u> |
| (新 設)                                | <u>6. アミューズメント関連製品の製造及び販売</u>                                |
| (新 設)                                | <u>7. 液浸冷却装置の製造、販売、設置及び保守</u>                                |
| 5. ~8. (条文省略)                        | <u>8. ~11. (現行どおり)</u>                                       |

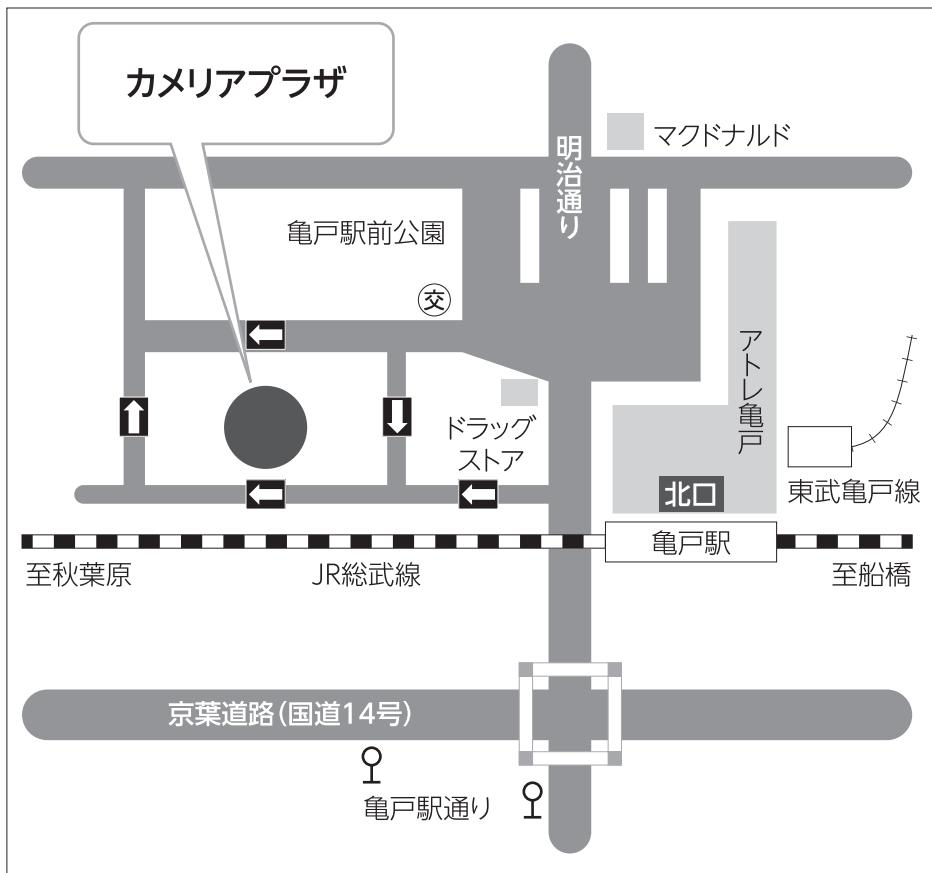
| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <u>9.</u> 介護保険法による次の居宅サービス事業<br>①訪問介護<br>②通所介護<br>③訪問看護<br>④福祉用具貸与<br>(新 設)                                                                                                                        | <u>12.</u> 介護保険法による次の居宅サービス事業<br>①訪問介護<br>②通所介護<br>(削 除)<br>③福祉用具貸与<br><u>④特定福祉用具販売</u>                                |
| <u>10.</u> 介護保険法による次の介護予防・生活支援サービス事業<br><u>①介護予防訪問介護又は第1号訪問事業</u><br><u>②介護予防訪問入浴介護</u><br><u>③介護予防通所介護又は第1号通所事業</u><br><u>④介護予防訪問看護</u><br><u>⑤介護予防福祉用具貸与</u><br>(新 設)<br>(新 設)<br>(新 設)<br>(新 設) | <u>13.</u> 介護保険法による次の介護予防・生活支援サービス事業<br>(削 除)<br>(削 除)<br>(削 除)<br>(削 除)<br><u>①介護予防福祉用具貸与</u><br><u>②特定介護予防福祉用具販売</u> |
| <u>11. ~39.</u> (条文省略)                                                                                                                                                                             | <u>14.</u> 介護保険法による次の第1号事業<br><u>①第1号訪問事業</u><br><u>②第1号通所事業</u><br><u>③第1号介護予防支援</u>                                  |
|                                                                                                                                                                                                    | <u>15. ~43.</u> (現行どおり)                                                                                                |

以 上

## メモ欄

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都江東区亀戸二丁目19番1号  
江東区亀戸文化センター  
カメリアプラザ5F (第2研修室)  
TEL 03 (5626) 2121



JR総武線、亀戸駅北口より徒歩約2分